

このチラシの配布地域にお住まいの皆様へ

# プラスチックの出し方が変わります

令和5年10月から区内の一部地域でモデル事業を開始

## 新しいプラスチックの出し方

燃やすごみ・資源物として収集している「プラスチック類」と「食品トレー」を新たに設定するプラスチックの日に合わせてまとめて出させていただきます。

(注1) 食品トレーの回収曜日が変わります。

(注2) ペットボトル(本体)の回収曜日は変わりません。



区ホームページでも分別方法の情報を公開しています。

これまで		令和5年10月から
資源物(週1回)	燃やすごみ(週2回)	資源物(プラスチックの日:週1回)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品トレー</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチック類</li> <li>→ 汚れた包装や容器</li> <li>→ プラスチック製品(概ね30cm以内)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●素材が全てプラスチックでできている製品を、一つの袋にまとめて「資源物(プラスチック)」として出す。</li> </ul> 

## モデル地区と回収曜日

下表のモデル地区にお住まいの方は、令和5年10月からプラスチックの出し方が変わります。

収集品目 モデル地区	資源物(各、週1回)		燃やすごみ (週2回)	燃やさないごみ (月2回)
	古紙・ビン・缶・PET・ <del>食品トレー</del>	プラスチック ※食品トレー含む		
墨田4・5丁目	木	金 10/6(金)~	水・土	4丁目: 第2・4火 5丁目: 第1・3火
菊川1~3丁目	金	土 10/7(土)~	月・木	第2・4水
向島1~3丁目	土	木 10/5(木)~	火・金	第1・3月
立花4~6丁目	月	火 10/3(火)~	水・土	第1・3金
亀沢1~4丁目	火	水 10/4(水)~	月・木	第1・3土
業平1~5丁目	水	月 10/2(月)~	火・金	第2・4木

問合せ先

モデル事業全般に関すること  
収集作業・分別に関すること

▶すみだ清掃事務所 管理・計画調整係  
▶すみだ清掃事務所 (分室)

TEL:5608-6922  
TEL:3613-2228